

ＬＲＴデザイン部会における「停留場壁面の個性化」の検討状況について

◎ 趣 旨

停留場の壁面（防風ガラス面）の一部を個性化する取組を検討するにあたり、「個性化を実施する停留場の選定」と「個性化の取組の進め方」について、ＬＲＴデザイン部会の検討状況を報告するもの

1 停留場の基本仕様等

- ・ 停留場は「島式停留場」と「相対式停留場」を整備する。
- ・ それぞれの停留場の壁面（防風ガラス面）イメージなど、基本仕様は別紙1のとおりで、このうち個性化を行う部分（以下、「個性化スペース」という。）については概ね約 3.6 平方メートル（幅 3.0×高さ 1.2 メートル）とし、グラフィックシートの貼り付けを想定する。
（個性化スペースの維持管理等は（資料 2）参考資料 1 参照）

2 個性化を実施する停留場の選定

個性化を実施する停留場は芳賀・宇都宮ＬＲＴ事業のトータルデザインが目指すものを踏まえ、「まちの顔を創出する停留場」と「マイルール意識を醸成する停留場」を設定する。

(1) 「まちの顔」を創出する停留場

芳賀・宇都宮地域の将来イメージ等を表現し、新たな都市の価値や風格（「まちの顔」）を創出するため、「まちの玄関口」に位置する停留場と、導入ルート上に位置し将来にわたってまちを支えていく重要な拠点である「産業拠点」の中心に位置する停留場を選定する。

【「まちの顔」を創出する停留場】

- 宇都宮市 （仮称）ＪＲ宇都宮駅東口停留場 （まちの玄関口）
（仮称）清原管理センター前停留場（産業拠点）
芳賀町 （仮称）管理センター前停留場 （まちの玄関口、産業拠点）

(2) 「マイルール意識」を醸成する停留場

歴史や風土といった地域の特性や資源が表現しやすく、また、「私たちの駅」であることをより身近に感じていただくことで「マイルール意識」の醸成が図られるよう、ＬＲＴ沿線の地区ごとに1つ以上、停留場を選定し、個性化の取組を実施する。

個性化の取組を実施する停留場の具体的な選定については、沿線地区の代表者（地域まちづくり組織の長など）との協議や住民参加によるワークショップ等の手法を通じて選定する。

【「マイルール意識」を醸成する停留場】

- 宇都宮市 沿線の5地区ごとに1つ以上の停留場
芳賀町 芳賀町内の1つ以上の停留場



※ 前頁2の(1)(2)以外の停留場（個性化の取組を行わない停留場）壁面についてはトータルデザインを踏まえて沿線の停留場としての一体感を感じることができるよう、LRT事業を表現する装飾を検討していく。

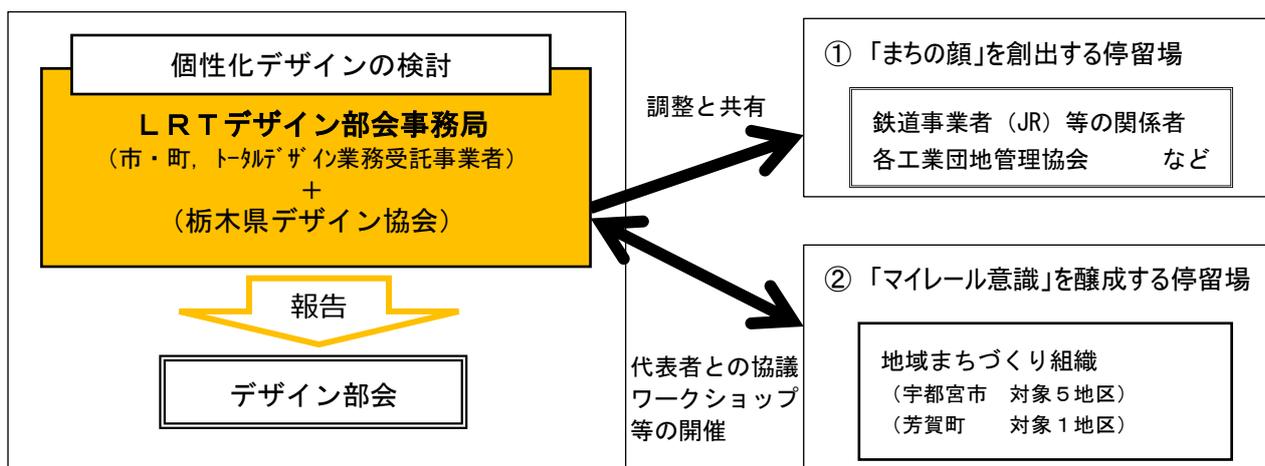
3 個性化の取組の進め方

個性化の取組を進めていくにあたっては、芳賀・宇都宮地域の将来イメージやLRT沿線各地区の特性・資源等を表現していくことから、地元根付いたデザイン活動を通して地域特性や資源等に精通する、デザイン制作等の専門家の集まりである「栃木県デザイン協会」の協力を得ていく。

(1) 実施体制

「栃木県デザイン協会」の協力を得ながら、LRTデザイン部会事務局で実施する。

<実施体制イメージ>



(2) 取組内容

① デザイン方針の整理

個性化の取組全体を通じて沿線における一体感を感じることができるとともに、掲示内容が短期間で陳腐化しないよう、個性化スペースに表現するデザインやそのモチーフ選定について基本となる考え方や基準（デザイン方針）を整理する。

② 各停留場での取組イメージ

ア)「まちの顔」を創出する停留場での取組（事務局で検討）

- ・ 「まちの玄関口」や「産業拠点」に相応しいモチーフの選定
- ・ 公募等の町民・市民参加も視野に入れたモチーフからのデザイン表現の検討
- ・ 個性化スペースのデザイン（案）の制作 など

イ)「マイルール意識」を醸成する停留場での取組（各地区と事務局が協働で検討）

…各地区ワークショップの進め方イメージは別紙2参照

- ・ 沿線地区ごとのワークショップ（各地区WS）の企画・組み立て
- ・ （各地区WS）個性化を実施する停留場の選定
- ・ （ 〃 ）実施停留場周辺の自然や景観・歴史・文化・スポーツ・食・産業など、地区ならではの特性等が感じられるモチーフの選定
- ・ （ 〃 ）モチーフに基づく個性化スペースのデザイン（案）の制作 など

4 スケジュール

令和元年 12月23日 芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会

- ・ 壁面個性化の進め方の報告
⇒ 沿線地区との事前調整の開始

令和2年 1月 LRTデザイン部会

- ・ デザイン方針の付議

◆ 停留場ガイドライン（案）【令和元年12月23日時点】

1 停留場の施設概要

(1) 停留場施設デザインの基本方針

沿線の歴史と風土を未来へ継承し、沿線住民に愛され、支えられるデザイン

- ・ 利用者が認識しやすい停留場にするとともに、経済性や維持管理などを考慮した統一した施設とする。
- ・ 利用者の安全性やバリアフリー性を担保した停留場にするとともに、旅客施設としての快適な待合機能、分かりやすい運行表示に配慮した施設とする。
- ・ シンボルとなる車両を引き立てるシンプルなデザインの停留場にするとともに、「雷都を未来へ」を表現するカラーリングと芳賀・宇都宮地域の風土を象徴する地場産材を活用する施設とする。

- 利用者の安全性・バリアフリー性
 - ・ 安全柵、手すりを設置
 - ・ 車椅子利用者に配慮したスロープを設置
 - ・ 壁面となるパネルは一定の透過性を確保
- 快適な待合機能
 - ・ 雨風をしのげる屋根、パネル（防風ガラス面）を設置
 - ・ 座って待てる腰掛けベンチを設置
- 色・形・素材
 - ・ 上屋（柱・屋根）の色彩は、車両を引き立てる無彩色（ダークグレー）
 - ・ 上屋の形状は、華美な装飾をしない鉄骨造
 - ・ 地場産材の大谷石を腰掛けベンチに活用
 - ・ 天井面には地場産木材のルーバーを配置

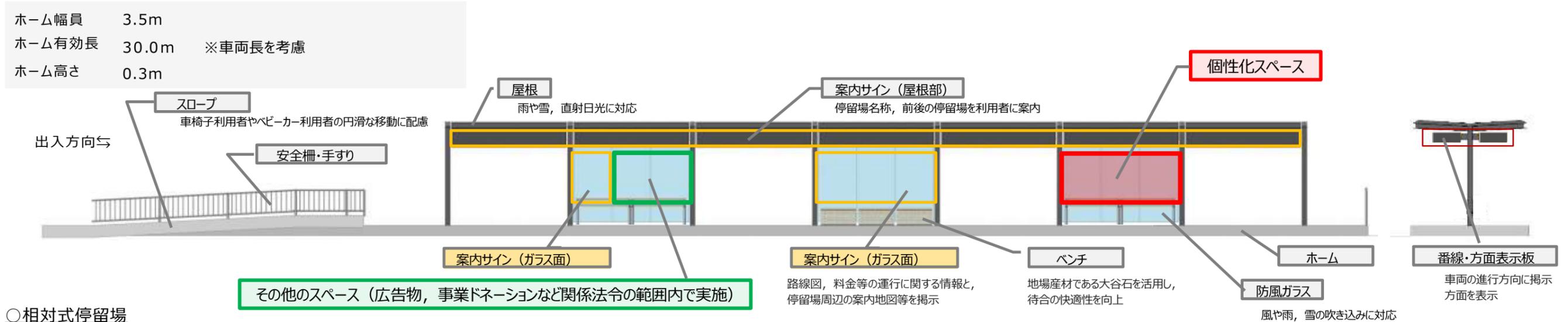
(2) 停留場施設の基本仕様

- ・ 停留場は「島式停留場」と「相対式停留場」を整備し、壁面イメージなどの基本仕様は次のとおりとする。

○ 島式停留場

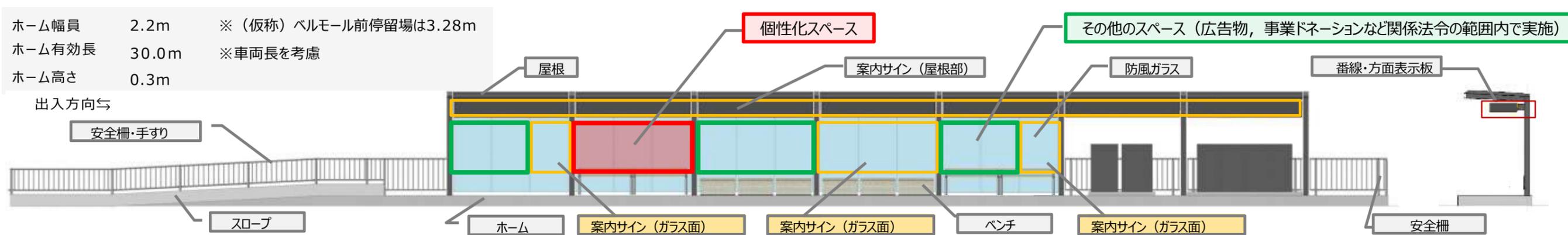
ルートの起終点や軌道が交差点部を右左折する場所に配置する停留場でホームの両側に乗り場を設ける。

配置箇所（仮称）JR宇都宮駅東口、平出町、清原管理センター前、清原工業団地北、かしの森公園、本田技研北門



○ 相対式停留場

道路の中央（軌道沿い）に千鳥配置する停留場で停留場の片側（軌道に面する方向）が乗り場となる。



停留場については利用者の利便性をより向上させるため、表示物を掲出できる壁面(防風ガラス)の配置やベンチ等に関して維持管理性も考慮した上で当初のデザインイメージを損なうことなく、以下のとおり仕様を見直した。

- ・ 壁面の防風ガラスの配置見直し、上屋の長さ(柱スパン)の調整 8スパン⇒7スパン
- ・ 折りたたみ式ベンチを腰掛けバーに変更

※ 壁面のレイアウトについては引き続き検討予定。

個性化スペースの維持管理等について

1 掲示について

- ・ 個性化スペースのデザイン表現（グラフィックシート掲示）については、それぞれの停留場の整備に合わせて市・町で実施する。
 - ・ 沿線企業等の「マイレール意識」の醸成も視野に入れ、沿線企業等からの協賛金を募集し、グラフィックシートの掲示・修繕・更新等に要する費用に充当する。
- ※ 協賛企業に対してはグラフィックシートの一部に企業名称等を記載するものとし、協賛金額については年間12万円程度（月あたり1万円）を基本に検討中

2 更新の目安

- ・ グラフィックシートの更新（デザイン変更を含む）についてはシートの一般的な耐用年数（概ね5年間）に合わせて適宜、検討する。

【参考】沿線企業等からの協賛金充当の事例（富山市セントラム）

- ・ 富山市内の企業から広く協賛を募集
- ・ 費用は年間100,000円とし、5年間で契約（小計500,000円）
- ・ 協賛金についてはグラフィックシート掲示費用及び停留場の清掃費用に充当

各地区ワークショップ（WS）の進め方イメージ

